

通 達

令和5年度介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算（令和5年4月から令和6年3月）についての計画

（令和5年6月から令和6年5月）を下記のとおりとします。

1. 対象者 指定介護保険事業所の入社6カ月以上勤務の介護職社員（基準日10/15）
2. 期 間 令和5年6月から令和6年5月まで
3. 賃金改善計画

【収入】	(単位:千円)
介護職員等特定処遇改善加算見込額	40,369 千円
【支出】	
① 介護福祉士資格所持者（12月賞与時支給分） （一人80,000円）	10,160 千円
② 勤続年数による支給（12月賞与時支給分） （10/15時点で入社から6カ月経過者対象）	23,000 千円
③ 社会保険料等法人負担分	4,974 千円
④ 差額（余剰金）の清算（3月支給予定）	3,000 千円
賃金改善所要見込額合計	41,134 千円
【収支差額】	765 千円

4. その他

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

令和5年4月1日

社会福祉法人 一燈会 理事長 山室 淳 印略